

# 第2次海津市行政改革大綱



平成22年3月

海 津 市

## 目 次

### I. 更なる行政改革への取り組み

1. これまでの海津市の取り組み
2. 海津市の財政状況
3. 行政改革の必要性と継続性

### II. 第2次行政改革大綱の取組方針

1. 行政改革大綱の意義と基本的な考え方
2. 推進期間
3. 庁内推進体制
4. 進行管理と実施状況の公表
5. 行政改革推進懇談会

### III. 基本方針

1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上
2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成
3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保
4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

### IV. 第2次集中改革プランの取組内容

#### 1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 事務事業の簡素化、合理化、効率化     | (3) 市民参画の行政の推進      |
| (2) 公の施設の見直しと効率的な管理運営の推進 | (4) 市民ニーズに対応した体制の構築 |

#### 2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 適正な定員管理の推進 | (3) 給与水準の適正化 |
| (2) 組織・機構の見直し  | (4) 人材育成の推進  |

#### 3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 経常経費の抑制    | (4) 自主財源の確保             |
| (2) 投資的経費の調整   | (5) 地方公営企業及びその他特別会計の見直し |
| (3) 補助金等の整理合理化 |                         |

#### 4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

- (1) 透明性の高い行政運営の推進
- (2) 電子自治体の実現
- (3) 行政評価システムの確立

### V. 行政改革大綱の体系

# I. 更なる行政改革への取り組み

## 1. これまでの海津市の取り組み

本市では、平成18年3月に「海津市行政改革大綱」「海津市行政改革集中改革プラン」を策定し、主に予算シーリングによる事業費及び補助金の削減を図り、事務事業の簡素化、合理化、効率化に努めるとともに、公の施設のあり方を見直し、民間活力を取り入れた、指定管理者制度を導入するなど施設の効率的・効果的な運営を推進してきました。さらに、定員適正化計画による人員削減等行政のスリム化を図り一定の成果を上げてきました。

また、行政運営に経営の視点による理念と手法を取り入れ、従来の管理型運営から経営型運営、つまり各部局が主体となって取り組む目的志向・成果重視の自立経営方式への転換を進めるため、平成19年度から、①市民への説明責任と透明性の確保②効率的で質の高い事業の実施③職員の能力向上と意識改革の3つを目的に、事務事業評価表による行政評価を内部評価の形で実施し、Plan(計画)―Do(実施)―Check(評価)―Action(改善)の流れを形成する中で、予算編成への反映や総合開発計画実施計画の進捗管理、外部委託の検討等に活用するなど、行財政システムの全般にわたる改革に取り組んでいるところです。

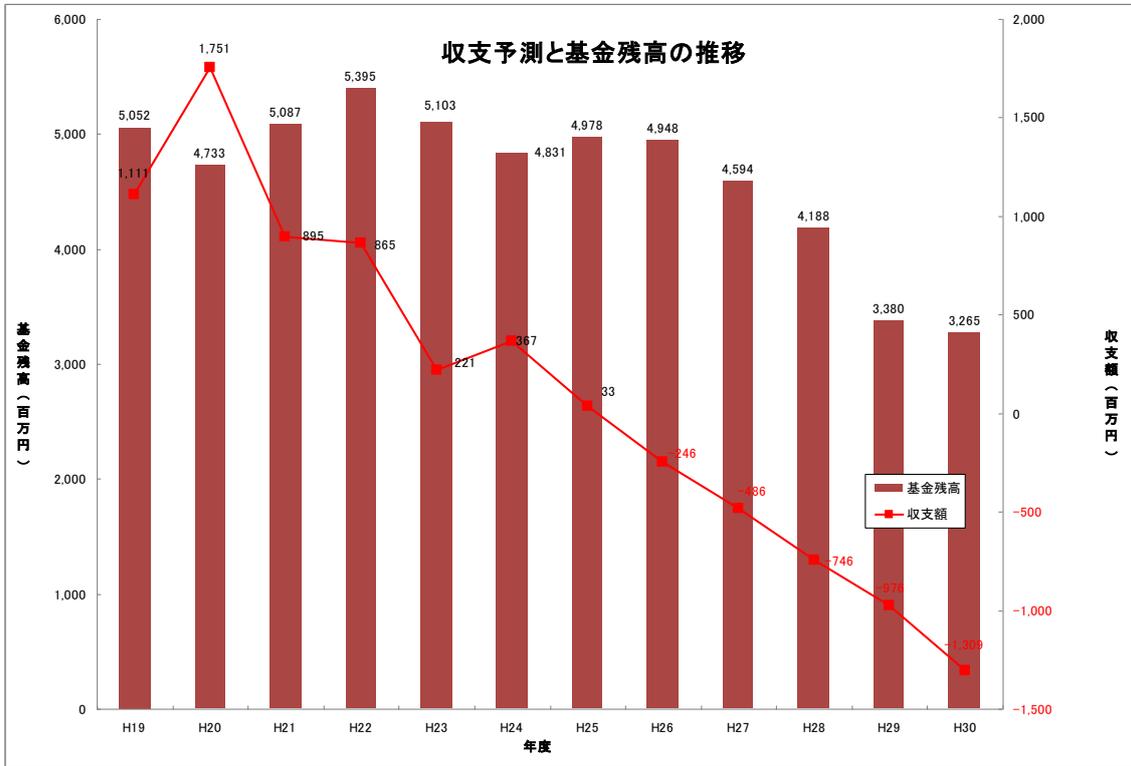
## 2. 海津市の財政状況

地方自治体の財政状況は、100年に1度といわれる経済危機により、自主財源の減収が続き、危機的な財政運営を迫られている状況にあります。本市でも国と同様に税収が大幅に減収することが見込まれます。

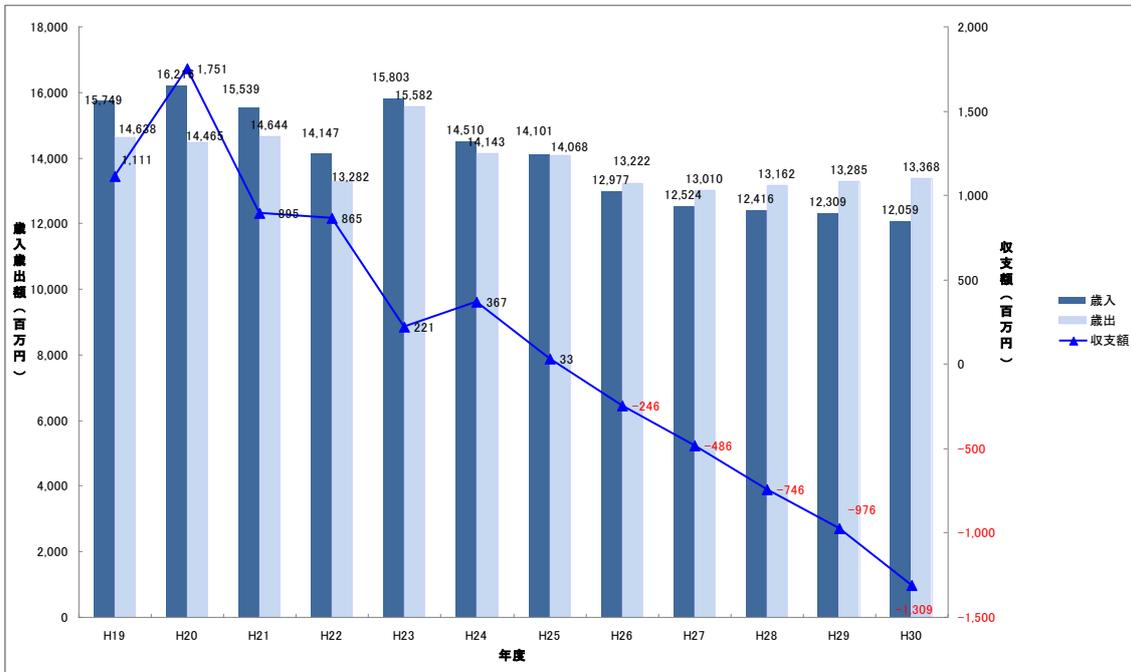
また、平成20年度末で市の借金である地方債残高は、普通会計・下水道事業等公営企業会計の合計額では391億円を超え、市民一人当たり約100万円の借金を背負うことになり、地方自治体における公債費等による財政負担の度合いを示す実質公債費比率も増加の一途をたどっています。

本市の歳入の構成は約3割を地方交付税に依存しており、この地方交付税交付金は、合併特例による優遇措置で10年間は旧3町当時の交付要件が保証されていますが、平成27年度以降は段階的に引き下げられます。また、社会経済の低迷による税収減や少子高齢化による社会保障費の増加は避けることができず、財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このままの状態では財政状況が推移すれば、平成26年度以降は実質単年度収支が赤字に陥り、基金に頼らなければならない事態も生じかねません。今後合併特例債を活用した中学校及び庁舎の統合等大規模事業による債務負担の増加や、公共サービスに対する市民ニーズの拡大・多様化に対する行政サービスコストの増加等が、財政を圧迫すると予想されます。こうした財政状況の中で、歳出の削減と収入の確保に全市を挙げて取り組む必要があります。

●形式収支予測と基金残高の推移



●歳入歳出額の推移



海津市 財政分析指標（普通会計）

|                | 17年度      | 18年度      | 19年度      | 20年度      | 備考 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 財政力指数          | 0.503     | 0.550     | 0.591     | 0.615     |    |
| 実質公債費比率%       | 9.9       | 10.8      | 11.7      | 12.8      |    |
| 将来負担比率 %       | —         | —         | 118.4     | 117.4     |    |
| 経常収支比率 %       | 79.1      | 85.1      | 89.0      | 87.9      |    |
| 基金残高（財調）千円     | 1,931,231 | 1,732,231 | 1,445,500 | 1,450,500 |    |
| 住基人口 3.31 現在 人 | 40,346    | 40,128    | 39,713    | 39,377    |    |

地方債現在高（市町村財政の状況より）

[単位：千円]

|       | 17年度       | 18年度       | 19年度       | 20年度       | 備考 |
|-------|------------|------------|------------|------------|----|
| 普通会計  | 13,312,180 | 14,010,828 | 14,436,630 | 14,955,496 |    |
| 上水道事業 | 6,467,514  | 6,219,931  | 5,942,860  | 5,502,605  |    |
| 下水道事業 | 18,304,209 | 18,272,133 | 18,161,810 | 17,865,546 |    |
| 介護事業  | 979,170    | 917,772    | 854,281    | 819,486    |    |
| 総合計   | 39,063,073 | 39,420,664 | 39,395,581 | 39,134,133 |    |

### 3. 行政改革の必要性と継続性

行政運営は、時代の変化とともに常に新しいあり方を考え、時代に合わせた改革を断行し、持続可能な海津市を築いていくことが必要です。その意味では、現在の行政改革大綱集中改革プランに掲げる基本理念や取組方針を引き継ぎ、達成できなかった項目は原因を明らかにし、継続して取り組む必要があります。また、第2次行政改革大綱の内容は総花的にならず重点化し、具体的な目標を設定するなど、明確な進行管理により、確実に目標を達成していくことが必要です。

## Ⅱ．第2次行政改革大綱の取組方針

### 1．行政改革大綱の意義と基本的な考え方

海津市総合開発計画基本構想に掲げた目指すべきまちの将来像、「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」を実現するため、現在の行政改革大綱を継承し、簡素で効率的な行政運営体制の確立と透明性の確保、情報の共有化を一層推進することにより、市民と行政の協働型のまちづくりを図るなど、時代の変化や市民ニーズの多様化、複雑化する行政課題に的確に対応していくため、第2次行政改革大綱を定めるものとします。

なお、「第2次海津市行政改革大綱」は、本市の行政運営を改革するための基本的な方向性を示すものであり、全ての職員が共有し、日々の業務の中で努力し、改革を進めていく上で、最も基本的な指針となるべきものです。

また、この大綱の実施計画として、「第2次海津市集中改革プラン」を策定し、具体的な目標設定による明確な進行管理を行い、確実に目標が達成できるよう取り組みます。

### 2．推進期間

推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。ただし、改革の進行状況や環境変化に応じて、実施内容や期間の変更を行います。

### 3．庁内推進体制

市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長及び部長級職員で構成する「海津市行政改革推進本部」を中心に、各課長で構成する専門部会がそれぞれの部門の推進状況を確認し、各課係長以上の職員で構成する海津市行政改革推進プロジェクト委員会が各部署での推進役として、全庁全職員が総力を上げて推進するものとします。

### 4．進行管理と実施状況の公表

第2次海津市行政改革は、大綱の実施計画である集中改革プランに沿って取り組みを推進し、実施状況は議会並びに行政改革推進懇談会に報告するとともに、市報やホームページ等を通じて毎年公表します。

### 5．行政改革推進懇談会

市民本位の分かりやすい大綱を策定するため、民間有識者によって組織します。

また、市長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、その内容について、提言を行うものとします。

### Ⅲ. 基本方針

#### 1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上

地方分権による新しい行政課題に対応するため、事務事業の見直しを行い、事業の簡素化、合理化、効率化を図るとともに、情報通信技術を活用した電子自治体の構築を一層推進し、行政サービスの向上に努めます。また、市の事業で民間委託や指定管理者制度の活用等によって効果が期待できるものは、積極的かつ計画的に民間活用を推進します。

#### 2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成

定員管理が行財政改革を推進していく上で重要な柱の一つであることを認識し、現行の組織・機構の再編を行うとともに、社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる体制の整備を進めます。また、市民の納得と支持が得られるような給与水準の適正化に努めます。

さらに、「自己決定・自己責任の原則」が要求される地方分権時代において、効率的な行政運営を推進するためには、重要な経営資源である職員の資質の向上はもちろんのこと、個々の職員が自己研鑽に努め、企画立案能力や政策形成能力などを高めていくことが求められています。これに応えるため、職員の意欲を喚起させる公正な人事評価制度を確立するとともに、人材育成計画を策定し、時代の変化に即応できる見識を有する人材の育成と活用に努めます。

#### 3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

最小の経費で最大の効果を挙げるため、事務改善を行うことによる歳出全般の効率化に努め、経常経費の抑制を図ります。補助金等については、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を進めます。また、市税等の自主財源を確保し、経常収支の改善に努め、財政基盤の健全化を図ります。

#### 4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

電子自治体の構築に向けた取り組みを推進し、市民サービスの向上を図ります。また、市民への説明責任を果たすために、引き続き積極的な情報公開を進め、行政の公正の確保と透明性の一層の向上に努めます。さらに、事務事業評価による行政評価をより精度の高いものにするため、施策評価や政策評価といった相対評価を実施する仕組みの確立に向け取り組みを進めていきます。更なる事務事業のスリム化に向けて、事業仕分けなど新たな行政マネジメント手法を検討します。

## IV. 第2次集中改革プランの取組内容

### 1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上

#### (1) 事務事業の簡素化、合理化、効率化

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、広範囲にわたって事務事業の見直しを行い、市民サービスの向上と経費の節減につながる施策を講じます。

また、効率的な行政経営に資するため、事務事業を集約し、「アウトソーシング推進指針」に基づき、民間活用を推進します。

#### (2) 公の施設の見直しと効率的な管理運営の推進

現状の公共施設の目的と効果を検証し、本市の行政需要に適合した公共施設のあり方について、更なる見直しを行い、類似施設の重複や過剰な配置を避け、市全体として効果的かつ適正な配置に向けて、施設の統廃合や整備等を計画的に取り組むとともに、効率的な管理運営に資するため外部委託、民営化等について積極的に推進します。

#### (3) 市民参画の行政の推進

市民との協働による市政を推進するため、市民が市政に参加しやすい仕組みや制度を構築します。

#### (4) 市民ニーズに対応した体制の構築

時代の変化や市民のニーズに対応した事務事業を遂行できる体制を構築します。

### 2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成

#### (1) 適正な定員管理の推進

第2次定員適正化計画により、職員の適正配置に努めていますが、今後、社会経済情勢の変化または庁舎の統合を踏まえ、さらなる定員管理の適正化に努めます。

#### (2) 組織・機構の見直し

社会情勢の変化や複雑多様化する行政需要に的確に対応できる組織機構を構築します。

#### (3) 給与水準の適正化

職員給与については、国、県、近隣各市町の実態や、社会経済情勢及び本市の財政状況に配慮した中で、職員の士気を高めつつ効率的な人事管理を推進するため給与水準の適正化に努めます。

#### (4) 人材育成の推進

職員の意欲を喚起させる公正な人事評価制度の確立を図るとともに、人材育成計画を策定し、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い人材の育成に努めます。

### 3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保

#### (1) 経常経費の抑制

均衡を保つ財政運営とするために歳出構造を抜本的に見直し、限られた財源を活用するための施策を講じます。

#### (2) 投資的経費の調整

公共工事等投資的経費のあり方を見直し、新規事業については、未来への資産として真に必要な事業か「選択と集中」による実施可否の決定及び、優先順位付けを行うなど調整を図ります。また、既存施設（財産）については、施設の長寿命化に取り組みます。

#### (3) 補助金等の整理合理化

市単独補助金については、補助金等見直し基準に基づき、見直しを進めてきたところですが、運営費補助から事業費補助への転換を図るなど、更なる整理合理化を進めます。

#### (4) 自主財源等の確保

自主財源の大勢を占める市税の増収策として、引き続き収納率向上に即応できる体制強化を図るとともに、企業誘致を推進します。

また、サービス利用における受益者負担の適正化と公平性を確保するため使用料、手数料を定期的に見直します。

さらに、広告料等税外収入の確保や未利用市有地の処分または有効活用による収入の確保に努めます。

#### (5) 地方公営企業及びその他特別会計の見直し

市民生活に不可欠なサービスを地方公営企業等が安定的に供給し続けるためには、一般会計からの補填に依存することのない、独立採算を前提とした健全な経営基盤を築く必要があります。このため、経営計画を策定し、徹底したコスト削減を前提に、企業経営等のあり方を検討し、将来にわたって負の遺産となることのないよう、経営基盤の安定化と効率化を図ります。

#### 4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

##### (1) 透明性の高い行政運営の推進

市民に対する説明責任を果たし、市政運営の透明性を確保するため、積極的な情報公開に努め、市民と情報共有化の取り組みを進めます。

##### (2) 電子自治体の実現

国の「IT新改革戦略」に基づき策定した「海津市電子自治体構築計画」により、情報通信技術の便益を最大限に活用した、行政事務の効率化、省資源化、情報公開の促進を図ることにより、質の高い行政サービスを推進します。

##### (3) 行政評価システムの確立

これまで実施してきた、事務事業評価による行政評価をより精度の高いものにするため、Plan(計画)―Do(実施)―Check(評価)―Action(改善)の流れを形成し、施策評価や政策評価といった相対評価を実施する仕組みの確立に向けた取り組みを進めていきます。また、更なる事務事業のスリム化に向けて、事業仕分け等新たな行政マネジメント手法を検討していきます。

## V. 行政改革大綱の体系

めざすべきまちの将来像

協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津  
「連携」「活力」「調和」

### 第2次海津市集中改革プラン

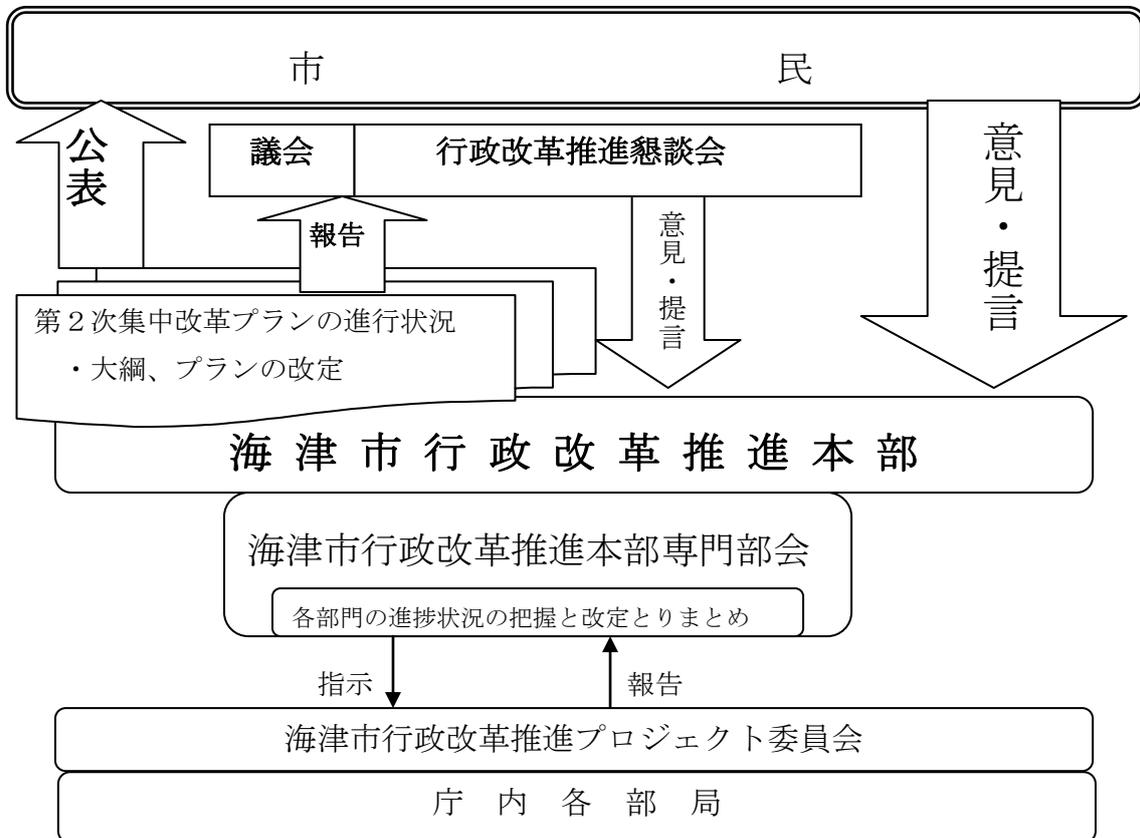
#### ◎4つの基本方針

1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上
2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成
3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保
4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立

#### ◎基本方針に基づく取組事項

1. 事務事業の見直しと行政サービスの向上
  - (1) 事務事業の簡素化、合理化、効率化
  - (2) 公の施設の見直しと効率的な管理運営の推進
  - (3) 市民参画の行政の推進
  - (4) 市民ニーズに対応した体制の構築
2. 定員管理及び給与の適正化と人材育成
  - (1) 適正な定員管理の推進
  - (2) 組織・機構の見直し
  - (3) 給与水準の適正化
  - (4) 人材育成の推進
3. 自主性、自律性の高い財政運営の確保
  - (1) 経常経費の抑制
  - (2) 投資的経費の調整
  - (3) 補助金等の整理合理化
  - (4) 自主財源等の確保
  - (5) 地方公営企業及びその他特別会計の見直し
4. 開かれた市政の推進と行政評価システムの確立
  - (1) 透明性の高い行政運営の推進
  - (2) 電子自治体の実現
  - (3) 行政評価システムの確立

## 海津市における行政改革の推進体制



○行政改革推進本部

本部長：市長      副本部長：副市長      本部員：教育長及び部長級職員

○行政改革推進本部専門部会

総務部会、企画部会、産業経済部会、建設部会、水道環境部会、市民福祉部会、  
消防部会、教育部会

行政改革推進本部専門部会

総務部会

- ◎総務課長
- 財政課長
  - 税務課長
  - 海津市民総合窓口課長
  - 平田市民総合窓口課長
  - 南濃市民総合窓口課長
  - 会計課長補佐
  - 議会事務局課長補佐
  - 監査委員事務局課長補佐

企画部会

- 秘書広報課長
- ◎企画政策課長

産業経済部会

- 農林振興課長
- 商工観光課長
- ◎農業委員会事務局長

建設部会

- ◎建設課長
- 都市計画課長

水道環境部会

- ◎水道課長
- 下水道課長
  - 環境衛生課長

市民福祉部会

- ◎市民課長
- 福祉総務課長
  - 高齢福祉課長
  - 障害福祉課長
  - 児童福祉課長
  - 健康課長
  - サンリバー松風苑施設長
  - サンリバーはつらつ事務長

消防部会

- ◎消防次長
- 消防総務課長
  - 予防課長
  - 消防課長
  - 救急課長

教育部会

- ◎教育総務課長
  - 学校教育課長
- 生涯学習課長
  - スポーツ課長
  - 国体推進課長
  - 図書館長
  - 歴史民俗資料館長
  - 学校給食センター所長

◎部会長      ○副部会長

### 海津市行政改革推進懇談会委員

| 役 職 | 氏 名     | 役 職 名 等           | 備 考   |
|-----|---------|-------------------|-------|
| 会 長 | 諏 訪 薫   | 海津市自治連合会代表        | 会 長   |
| 副会長 | 桑 原 文 子 | 海津市食生活改善協議会代表     | 会 長   |
| 委 員 | 森 正 弘   | 岐阜県議会議員           |       |
| 委 員 | 星 野 勇 生 | 海津市議会議員           | 議 長   |
| 委 員 | 森 昇     | 海津市議会議員           | 総務委員長 |
| 委 員 | 近 藤 昇 司 | 海津市教育委員会代表        | 委 員 長 |
| 委 員 | 近 藤 晃 正 | 海津市商工会代表          | 会 長   |
| 委 員 | 田 中 義 久 | 海津市民生委員・児童委員協議会代表 | 会 長   |
| 委 員 | 千 種 正 彦 | 海津市消防団代表          | 団 長   |
| 委 員 | 中 島 雅 子 | 海津市更生保護女性会代表      | 会 長   |
| 委 員 | 西 脇 幸 雄 | 海津市農事改良組合長会代表     | 会 長   |

## 第2次海津市行政改革大綱

平成22年3月

---

〒503-0695

岐阜県海津市海津町高須515

海津市役所 企画部 企画政策課

TEL 0584-53-3194

FAX 0584-53-2170

HP アドレス <http://www.city.kaizu.lg.jp/>

メールアドレス [kikakuseisaku@city.kaizu.lg.jp](mailto:kikakuseisaku@city.kaizu.lg.jp)